

## よろず支援機能・基礎研修～共生ケア機能編

現在「宅幼老所」と認識されている施設には、単なる小規模通所介護事業所から通い・泊まり・訪問まで対応している小規模多機能、またはグループホームなど様々な運営形態の事業所が混在しています。また地域によって介護基盤の整備状況や在宅サービスのニーズが異なります。それらの背景から様々な利用者のための「さらなる安心安全なサービス」を提供できる事業所の必要性がますます増加してきています。

以上を踏まえ「福祉よろず拠点」として機能強化を目指す小規模事業所を対象として平成 29 年度から「ステップアップ研修」を実施しております。

本事業は「長野県地域医療介護総合確保基金事業 宅幼老所機能強化事業」の補助金を受けて、NPO 法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会が実施します。

### ◆ ステップアップは3段階

#### Step III

- 「よろず支援機能・応用研修」を全日程受講し、事業所の「よろず機能」を明確にして、「パートナーシップ宣言」を完成させる。
- 完成した「パートナーシップ宣言」は長野県が公表する。

#### Step II

- 「よろず支援機能・基礎研修」を全日程受講し、地域との「パートナーシップ宣言」の骨子を作成する。

#### Step I

- 介護保険または障がい者総合支援法の基準を満たしている。（現在）

### ◆ 受講資格

介護保険または障がい者総合支援法の基準を満たしている事業所の、管理者、生活相談員、計画作成者、またはそれに準ずる方で、意欲のある方。

### ◆ 注意事項

- 所属する事業所等の名称に「宅老所」「宅幼老所」を使用していなくとも受講可能です。
- 事業所の「パートナーシップ宣言」を長野県が公表するためには、少なくとも 1 名は全研修を受講することが必須です。（それぞれの研修を複数で個別に受講は可能ですが、公表の要件はみたくありませんのでご注意を！）
- 公表内容は年度ごとに見直し、評価する予定です。また、更新の際には全研修を受けた人が配置されている

かが要件になる予定です。研修受講者が退職した事業所は再度受け直しが必要です。

## ◆ 研修の概要

区分	目的・内容／研修時間
<b>Step II</b> <b>よろず支援機能・基礎研修</b>  地域の生活支援の担い手として、よろず支援（介護、看取り、育児など）に対応する人材を育成するための、基礎的知識を習得する	「よろず支援機能・基礎研修」を全日程受講し、本来の「宅幼老所」として活動できる運営ベースをつくる。 A～C研修終了時に、事業所の取り組むべき目的・方向性を決め地域との「パートナーシップ宣言」の骨子を作成する。 「公表」の場合は下記のA, B, C すべて受講すること（5時間×3日間） A 基礎研修～地域支援機能編 5時間×1日 B 基礎研修～共生ケア機能編 5時間×1日 C 基礎研修～認知症支援機能編 5時間×1日
<b>Step III</b> <b>よろず支援機能・応用研修</b>  地域の「小さな福祉拠点」として、様々な困りごとに幅広く対応できるよう、必要な実践力を習得する	「よろず支援機能・応用研修」を全日程受講して、高齢者・障がい者・子ども支援について幅広く相談に応じたり、実際に活動に結びつけられる知識、実践力の向上を目指す。 全日程受講後は、「福祉よろず拠点」としての「パートナーシップ宣言」を完成させ、それを長野県が公表する。 「公表」の場合は下記のD, E, F すべて受講すること（5時間×6日間+F研修） D 応用研修～生活支援計画作成研修 5時間×3日 E 応用研修～共生ケア研修 5時間×3日 F 応用研修～生活支援コーディネーター研修（長野県が実施）

## ◆ 研修日程（平成30年度）

Step II A 基礎研修～地域支援機能編 (①か②を受講)	① 東北信会場 7月20日(金) 10:00～16:00	② 中南信会場 7月23日(月) 10:00～16:00
Step II B 基礎研修～共生ケア機能編 (①か②を受講)	① 東北信会場 8月22日(水)	② 中南信会場 8月23日(木)
Step II C 基礎研修～認知症支援機能編 (①か②を受講)	① 東北信会場(予定) 9月20日(木)	② 中南信会場(予定) 9月21日(金)
Step III D 応用研修～生活支援計画作成研修	10月26日, 11月21日, 12月26日 会場未定	
Step III E 応用研修～共生ケア研修	1月, 2月, 3月 会場未定	
Step III F 応用研修～生活支援コーディネーター研修	長野県の予定による	

# よろず支援機能・基礎研修～共生ケア機能編

「長野県地域医療介護総合確保基金事業 宅幼老所機能強化事業」

宅幼老所の本来の目的であった、「老いも若きも誰でも」の精神である「共生ケア」の基礎を学ぶ。

## ◆日時・会場（どちらかに参加）

東北信会場	中南信会場
8月22日（水）10：00～16：00 長野市生涯学習センター 第一学習室 （長野市鶴賀問御所町 1271-3 TOiGO WEST）	8月23日（木）10：00～16：00 介護センター花岡 伊那支店 （伊那市下新田 3083-1）

◆講師 惣万 佳代子 氏（NPO 法人デイサービスこの指とーまれ 理事長）

西村 和美 氏（NPO 法人デイサービスこの指とーまれ 副理事長）

◆定員 各会場 30 名

◆参加費 5,000円（当日受付でお支払いください。振込の対応はしていません）

◆申込み 8月12日（日）までに下記申込書を FAX（0268-29-1021）にお送りください。

先着順で受け付け、定員に達し次第、締め切ります。

◆受講資格 管理者、生活相談員、計画作成者、またはそれに準ずる方で、意欲のある方。

◆注意点 本研修のみ受講は可能ですが、年度末に予定されている「公表」の要件外になりますのでご注意ください

**申込書 FAX（0268-29-1021）**

参加会場	（どちらかに○）		東北信会場	中南信会場
法人名				
事業所名				
受講者名	（職種： ）			
	（29年度参加の有無 有 無 ）			
連絡先	電話番号	FAX		

申し込み後、おおむね開催日の1週間前までに FAX で受講票をお送りします。当日受付にお持ちください。届かない場合は、お手数かけますがお問い合わせください。

<発信元・お問い合わせ先・申込先> NPO 法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会 事務局  
上田市常田 3-4-14 （TEL：0268-75-7383 / FAX：0268-29-1021）